

個人・世帯向け支援策一覧（令和3年2月2日現在）

貸付金について

	支援制度名	支援内容	対象者	問合せ先	実施主体
実施中	緊急小口資金（特例貸付）	貸付上限：10万円（特に必要な場合は20万円） 措置期間1年以内（ただし、令和4年3月末日以前に償還が開始となる貸付については、令和4年3月末日まで据置期間を延長） ・償還期限2年以内	新型コロナウイルスの影響を受け、休業・失業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯	泉大津市社会福祉協議会 ☎23・1393	府社協
実施中	総合支援資金（特例貸付）	単身世帯は月15万円以内、複数世帯は月20万円以内（貸付期間は原則3か月以内） 措置期間1年以内（ただし、令和4年3月末日以前に償還が開始となる貸付については、令和4年3月末日まで据置期間を延長） ・償還期限10年以内	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯		

住まいについて

	支援制度名	支援内容	対象者	問合せ先	実施主体
実施中	市営・府営住宅の一時的提供	入居期間は6か月以内（最長1年まで延長可）	新型コロナウイルスの影響を受け、雇用先からの解雇などに伴い、住居から退去を余儀なくされている人	建築住宅課（市役所2階23番窓口） 府住宅まちづくり部 ☎06・6210・9749	市・府
実施中	市営・府営住宅・府公社賃貸住宅の負担軽減措置	家賃の減免や徴収の猶予など（実施主体により異なる）	市営・府営・府公社賃貸住宅の入居者で収入が著しく減少した人	建築住宅課（市役所2階23番窓口） 府住宅まちづくり部 ☎28・0001 府住宅供給公社住宅経営課 ☎06・6203・5453	市・府・府公社

納税猶予・減免・免除について

	支援制度名	支援内容	対象者	問合せ先	実施主体
実施中	納税の猶予制度	新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な納税者に対し、納税の猶予制度（徴収の猶予または換価の猶予）が適用される場合あり。	財産損失や事業の休業など、一定のケースに該当する納税者	税務課納税係（市役所1階5番窓口）	市
実施中	国民健康保険料の減免	主たる生計維持者（世帯主）が重篤な傷病などを負った、または収入減少が見込まれ一定の要件を満たす場合、減免の適用あり	国民健康保険に加入の世帯	保険年金課（市役所1階6番窓口）	市
実施中	後期高齢者医療保険料の減免	主たる生計維持者（世帯主）が重篤な傷病などを負った、または収入減少が見込まれ一定の要件を満たす場合、減免の適用あり	後期高齢者医療保険に加入の被保険者	保険年金課（市役所1階6番窓口）	後期高齢者医療広域連合
実施中	介護保険料の減免	主たる生計維持者が重篤な傷病などを負った、または収入減少が見込まれ一定の要件を満たす場合、減免の適用あり	介護保険第一号被保険者で左欄に該当する人	高齢介護課給付保険料係 (市役所1階9番窓口)	市
実施中	国民年金保険料の免除	収入源となる業務の喪失や売上減少などにより収入が相当程度まで下がった場合、臨時特例措置として免除申請が可能	国民年金加入者で左記に該当する人	堺西年金事務所 ☎072・243・7900 保険年金課（市役所1階6番窓口）	国

給付金について

	支援制度名	支援内容	対象者	問合せ先	実施主体
申請受付 終了	特別定額給付金	※本支援制度は終了しました 市民一人あたり10万円を給付	基準日（令和2年4月27日）において泉大津市の住民基本台帳に記録されている人	政策推進課（緊急対策PT） ☎33・1131	市

個人・世帯向け支援策一覧（令和3年2月2日現在）

	支援制度名	支援内容	対象者	問合せ先	実施主体
申請受付 終了	子育て世帯への臨時特別給付金	※本支援制度は終了しました 対象児童一人あたり1万円	対象児童（令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）の受給者の人	子育て応援課（市役所1階3番窓口）	市
実施中	新生児特別定額給付金	対象児童一人あたり10万円 （申請期限：令和3年4月13日まで。期限以降の受付は不可）	令和2年4月28日～令和3年3月31日に出生した子どもで、出生日から申請日まで引き続き泉大津市の住民基本台帳に記録されている子ども	子育て応援課（市役所1階3番窓口）	市
実施中	ひとり親世帯臨時特別給付金	基本給付：1世帯5万円 第2子以降一人につき3万円 追加給付：1世帯5万円	令和2年6月分の児童扶養手当受給しているひとり親家庭など	子育て応援課（市役所1階3番窓口）	市
実施中	国民健康保険傷病手当	新型コロナウイルス感染症に感染した人、感染が疑われる人で、療養のため労務に服することができない場合に支給	国民健康保険加入者 （給与の支払いを受けている人に限る）	保険年金課（市役所1階6番窓口）	市
実施中	後期高齢者医療傷病手当	新型コロナウイルス感染症に感染した人、感染が疑われる人で、療養のため労務に服することができない場合に支給	後期高齢者医療保険加入者 （給与の支払いを受けている人に限る）	保険年金課（市役所1階6番窓口）	後期高齢者医療広域連合
実施中	住居確保給付金	3か月（最長9か月まで延長可。ただし、令和2年度中に新規申請し、受給を開始した人に限り、最長12ヶ月まで延長可） 家賃相当額を原則家主に給付。 支給上限額 単身：3万9,000円 複数世帯（2人）：4万7,000円 複数世帯（3～5人）：5万1,000円	退職、自営業の廃業または個人の責に帰すべき理由、都合によらない就業機会の減少などにより経済的に困窮し、住宅を喪失または喪失するおそれのある人 ※収入要件あり	市民生活応援窓口 ☎33・9254	市
申請受付 終了	学生支援緊急給付金	※本支援制度の推薦は、令和2年7月末をもって終了しました。 住民税非課税世帯の学生：20万円 上記以外の学生：10万円	・国公立大学（大学院含む）、短大、専大、高専、専門学校 ※留学生を含む（日本語教育機関を含む） ・家庭から自立してアルバイト収入により学費を賄っている学生などで、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で当該アルバイト収入が大幅減少するなど、大学などでの修学の継続が困難になっている人	在学する学校	国
実施中	休業支援金・給付金	休業前賃金の8割を休業実績に応じて支給（上限額は日額1万1,000円） （受付期間：令和2年4月～9月の休業に対する申請は令和2年12月31日まで、令和2年10月～12月の休業に対する申請は令和3年3月31日まで、令和3年1月～2月の休業に対する申請は令和3年5月31日まで）	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により、令和2年4月1日から令和3年2月28日までの間に、事業主の指示によって休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった労働者	休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276	国

補助について

	支援制度名	支援内容	対象者	問合せ先	実施主体
終了	給食費の無償化	※本支援制度は、令和2年9月末をもって終了しました。 市内の幼稚園・保育所・認定こども園（3～5歳児）、小中学校の給食費の無償化。（6月から3か月程度）	市内幼稚園・保育所・認定こども園（3～5歳児）、小中学校の児童・生徒	教育政策課（市役所3階） こども育成課（市役所1階2番窓口）	市
実施中	一般家庭ごみ指定袋の無料配布	※各指定袋等取扱店での無料引き換えは令和2年12月31日で終了しました。ただし、1月29日までは、市シルバー人材センターのみで引き換えを行います。（平日：午前9時～午後5時） 1世帯あたり45リットル袋を1セット（10枚入）、15リットル袋を1セット（10枚入）	基準日（令和2年6月10日）に泉大津市の住民基本台帳および外国人登録原票に記載のある人	環境課（市役所2階21番窓口）	市

個人・世帯向け支援策一覧（令和3年2月2日現在）

	支援制度名	支援内容	対象者	問合せ先	実施主体
終了	水道基本料金減額	※本支援制度は、令和2年11月の検針分をもって終了しました。 令和2年6月検針分から11月検針分までの6か月間、基本料金の10割を減額	市水道の家事用、一般用、公衆浴場用を利用する人	水道課（市役所2階26番窓口）	市
実施中	就学援助金支給対象者の拡充	学用品費や給食費など、就学するのに必要な費用の一部を支給	新型コロナウイルス感染症及び感染拡大の防止要請の影響により主たる生計維持者が自己都合によらない失業（解雇、倒産、廃業など）により収入が著しく減少した就学援助金支給対象世帯（令和2年度に限る）	指導課（市役所3階）	市
実施中	就学援助金支給対象額の拡充	・就学援助金後期支給対象者について、オンライン学習通信費一人あたり1万円を支給	令和2年度義務教育就学援助金支給対象者	指導課（市役所3階）	市
実施中	児童のインフルエンザ予防接種助成	令和2年10月1日～令和3年1月31日に実施するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成。一人1回につき上限1,500円。接種当日において、13歳以上は1回、13歳未満は2回まで助成。	接種日に泉大津市に住民登録があり、生後6か月以上から18歳に達する日の属する年度末までの間にある人	子育て応援課（市役所1階3番窓口）	市